

「労働者協同組合法」制定記念
「協同ではたらくネットワークあいち」設立
フォーラム

「働くをかえる 地域をかえる」

ともに働き ともに生きる
地域社会をめざして

～「労働者協同組合法が地域にもたらす可能性」～



日時 4月24日(土) PM13:30～PM16:30

会場 ソーネOZONE(おおぞね) 裏面参照
WEBでの参加も可能です

地域づくりや地域活動に興味のある方、働くことについて考えられている方、仲間との仕事おこしを考えられている方など、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

報告「労働者協同組合法が地域にもたらす可能性」

愛知ワーカーズコレクティブ連合会 代表 藤井恵里さん

パネルディスカッション「働くをかえる 地域をかえる」

～愛知県の団体の紹介と各々が考える労働者協同組合法制化の意義と可能性

愛知県高齢者生活協同組合／愛知ワーカーズコレクティブ連合会
ワーカーズコープ・センター事業団東海事業本部／特定非営利活動法人わっぱの会
コーディネーター：金城学院大学 朝倉美江さん

協同ではたらくことについて、ご参加の皆さんで語り合いましょう

事務局：ワーカーズコープ・センター事業団 東海事業本部

お申込み
お問い合わせ

TEL 052-222-3850

FAX 052-222-3851

MAIL tokaikh@roukyou.gr.jp

こちらからも
申し込みます➡



<https://forms.gle/FZ652ZZaLMsQ2vW9A>

「協同ではたらくネットワークあいち」設立趣意文より抜粋

2020年12月4日、「労働者協同組合法」が成立しました。

これまでの雇われて働くという労働のあり方に加え、働く人自らが出資し、事業に対して意見を反映させ、従事する働き方を示す、働く人の協同組合です。これまでも、このような組織は全国で見られ、その働き方は主に「協同労働」と呼ばれてきました。今回の法制化は、この働き方や組織を社会的に位置付けるだけでなく、「多様な就労の機会を創出することと地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現」を進めていこうとするものです(労働者協同組合1条より)。

私たちは、これらの実践や「労働者協同組合」「協同労働」をより多くの人たちに広く伝え、「協同ではたらく」文化をひろげるために「協同ではたらくネットワークあいち」を設立します。

この法制化をきっかけに、もう一度「(地域で)働く」ということの意義や価値を問い直すとともに、私たちが住み暮らす愛知の地で、市民が主体である「労働者協同組合」「協同労働」を拡げることで、全ての人々を包摂し、誰一人取り残さない、持続可能で豊かな地域社会を目指します。

会場案内

ソーネOZONE(おおぞね)

名古屋市北区山田2丁目11-62 大曾根住宅1棟1F

JR中央線・地下鉄名城線・名鉄瀬戸線

「大曾根」駅から900m

地下鉄名城線・地下鉄上飯田線「平安通」駅から900m

名鉄小牧線「上飯田」駅から1.1km



協同ではたらくネットワークあいち構成団体

愛知県高齢者生活協同組合／愛知ワーカーズコレクティブ連合会

一般社団法人しげんカフェシステムズ／特定非営利活動法人わっぱの会

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)センター事業団東海事業本部

こちらからも
申し込みます→



<https://forms.gle/FZ652ZZaLMsQ2vW9A>

「労働者協同組合法」制定記念&「協同ではたらくネットワークあいち」設立フォーラム 参加申込書

ご所属		MAIL	
お名前		参加方法	現地参加 / WEB参加

FAX:052-222-3851 MAIL:tokaikh@roukyou.gr.jp まで 参加締切4/21

※ご提供いただいた個人情報は、今後のお知らせ以外の目的に使用することはありません。

また、ご本人の同意なく第三者に提供することもしません。